

令和4年度第1回益田市自転車活用推進委員会 議事録

【開催日時・場所】

令和5年1月23日(月) 11:00～12:00

益田市立市民学習センター 203研修室

【議事次第】

1. 開会挨拶
2. 議題
 - (1) 委員長・副委員長の選任について
 - (2) 報告事項
3. その他

【配布資料】

- 資料1 令和3年度の主な意見について
資料2 令和4年度の取り組みについて

【出席者名簿】

推進委員					
No.	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
1	公立大学法人島根県立大学	准 教 授	松 田 善 臣	○	
2	島根県自転車競技連盟	理 事	永 井 伸 次	○	
3	サイクルライフナビゲーター		絹 代	○	
4	益田市教育委員会	委 員	原 田 笑	×	
5	島根県在宅保健師等の会「ぼたんの会」	益 田 地 区 幹 事	長 野 知 恵 子	○	
6	益田市障がい者福祉センター あゆみの里	就労継続支援B型 事業所管理者	笹 川 理 英 子	○	オンライン
7	有限会社森谷	代表取締役	森 谷 典 子	○	
8	益田市連合自治会会長	会 長	澤 江 佑 三	○	
9	益田サイクリングサークル		村 川 修	○	
10	一般社団法人益田市観光協会	事 務 局 長	仲 田 千 恵 理	○	
11	益田警察署 交通課	課 長	景 山 弘 太 郎	○	
12	国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所 調査設計課	課 長	花 田 憲 治	○	オンライン
13	島根県益田県土整備事務所 維持管理部管理第一課	課 長	安 田 修 二	○	
事務局					
No.	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
1	産業経済部	部 長	梅 津 明 則	○	
2	〃	観光交流課	課 長	岡 崎 健 次	○
3	〃	〃	課 長 補 佐	板 井 泰 紀	○
4	〃	〃	主 任 主 事	桑 原 愛 実	○
5	建設部	土木課	課 長	青 柳 修	○
6	〃	〃	課 長 補 佐	金 崎 正 照	○

【議事録】

議題1 委員長・副委員長の選任について

○委員長の選任

委員長は、規約第3条の2の規定により、委員の互選により選出するとされており、委員より立候補又は推薦がなかったため、事務局案として松田委員をご提案したところ、満場一致で松田委員が委員長に就任。

○副委員長の選任

副委員長は、規約第3条の3の規定により委員長より委員の中から指名することとされており、松田委員長より森谷委員にご指名があり、満場一致で森谷委員が副委員長に就任。

議題2 報告事項

①令和3年度報告について

(事務局説明記録省略)

委員長	ただいまご説明がありました令和3年度報告についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
委員	自転車ネットワーク計画のガイドライン作りの委員をやっていたのですが、ガイドラインでは、整備形態の中に自転車道、自転車専用通行帯、車道混在いずれかの自転車通行空間の整備形態を設定するものとなっています。自転車ネットワーク計画は自歩道の中を使うものではなかったように思うのですが、自歩道内を使うことについて国交省に相談はしているのでしょうか。
事務局	益田市では、国交省と協議を重ねています。グラントワ前等広い歩道を利用して計画を策定しようと思っているところです。
委員	大きな建物の前など限定的な部分だけ自歩道を使う感じでしょうか。
事務局	建物等で導入するのではなく、路線によって導入していきます。例えばグラントワ前であれば国道までの区間は自歩道の安全対策を行って整備をします。
委員	具体的にどんな安全対策を考えているのでしょうか。
事務局	ピクトの表示等で安全対策を行う等検討しています。
委員	物理的に分けをするわけではなく路面標示のみということでしょうか。
事務局	今後検討していきます。
委員	自転車が安心して飛ばしてしまうので歩道は広ければ広いほど事故が起きやすいです。標示があったとしても守らない。安全利用五則などが昨年の11月から改定されてきており、自転車は原則車道通行と強い言い方に国も態度を変えてきています。歩道上は安心して歩けるス

	<p>ペースとして確保してもらいたいというのが、当時ガイドラインを作った委員の想いです。今後電動キックボードなども入ってきてより危険が増えてくるため、歩道は弱いものを守るスペースにさせていただきたいです。今後益田に多くの方が自転車を楽しみに来られた際、女性であれば車道は怖く歩道に上がると思います。一番弱い歩行者を守るために自転車を車道におろすようにし、ネットワーク計画を策定するのであれば、安全上の対策を講じてほしいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。いただいたご意見活かして計画を策定していきたいと思います。</p>
委員	<p>自転車による健康教室の開催について、ブースでの展示をしていると思うが、他にも健康教室を開く計画はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度中の計画はないが担当課への声掛けを行っていきたいと思う。</p>
委員	<p>自分は健康ますだ市 2 1 推進協議会で主催者だが、ブースを設けられたことを知らなかった。フェスティバルは、自分たちの健康づくりの取組を発表する場であった。健康教室の開催は、運動部会が担当となると思うが、自転車について話題があがったことはない。皆さんに自転車の取組があるということをお知らせするだけであったのでしょうか。</p>
事務局	<p>まずは取組紹介から始めている。</p>
委員	<p>健康づくりの取り組みは、行政主体でやっている取り組みではありません。市民が主体となって行っている。自転車の取組は、市民の活動においていないし委員も把握していないのはいかがなものかと思えます。活動のスタートの時点で行政より自転車の取組について話があってもいいのでは。</p>
事務局	<p>今のお話は、健康ますだ市 2 1 の組織がどのように物事を決めていくかに問題があるとも思いますが、健康増進課からは健康づくりに関しては意識啓発や取組としていただいた情報をご披露しました。ご指摘のあったように、どのように自転車が活用できるかというところは、計画にも位置付けているとおりの各部署のミッションとして取り組んでいただきたいと思います。そのためこちらからの声掛けを行っていききたいと思います。</p>
委員	<p>計画の推進状況を周知していくことも大切だと思います。計画自体は市の HP に掲載していると思うが、推進状況については掲載されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>推進状況については市 HP に乗せておりません。今後皆様に周知していくために掲載していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>進捗状況は、委員を含め市民の方に知っていただく必要があると思</p>

	ます。ある程度の頻度で情報発信を積極的に行ってほしいです。
--	-------------------------------

②令和4年度を取組について

(事務局説明記録省略)

委員長	ただいまご説明がありました令和4年度を取組についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
委員	<p>やる気のある団体に資金提供があり活動があったことはとても素晴らしいことだと思います。ただ、実績報告の写真をしてみると、指導者の方が右側通行をされておりさらにヘルメットをかぶっていない。明らかな道路交通法違反をされており、迷惑行為であると思います。その写真を見て「まずい」と思わない、しかもその写真を展示してしまうというのはまずいと思います。まずはルールについて考える目を担当者も含めてもってほしいです。安全とルールを守って走らないと自転車が暴走しているという風にとられ自転車が敵対されてしまう。ルールの徹底をお願いします。</p> <p>資金の支援があるのであれば、プロフェッショナルな自転車教室を招聘できます。親子で遊びながらルールと身体能力を養うものもあります。悪気がなく皆さんにルールの認知がない状態だと思います。親御さんが知らない子どもにも教えてあげられないと思います。資金があるのであればルールを心得る機会を創出できると良いです。ルールを知らせる、使い方を教える、自歩道の安全を強化するということしていかないと明るい未来は来ないと思います。</p>
事務局	ありがとうございます。来年度も同様の補助金を募集していく予定です。補助金申請の際にルールの徹底等についてこちらからも声掛けをしていきます。
委員長	ルールの徹底もそうだが、アイルランド選手がキャンプに来られた際に、並走している写真が出ていました。道路交通法違反をしている写真を出してしまう感覚については、意識していただければ防げたと思うので気に留めてほしいと思います。
委員	INAKAライドと同時に開催したイベントで、道路を貸し切っていたと思うがそれでも並走はしてはダメなのでしょうか。歩道の部分の右側を走っていることがダメなのでしょうか。
委員	交通規制をかけていて、今日は特別に右側を走れる日という概念をもってやっているのならいいと思うのですが、そうでない場合、走った子どもたちが右側を走ることに違和感をもたなくなります。車も走っているように見えますがサポートカーなのでしょうか。

委員	INAKA ライドは片側だけ通行止めにしていたのでしょうか。
事務局	基本的に通行止めではなく、一時的に警察に一方通行にさせていただいていると思います。
委員	レース以外で交通封鎖を行ってサイクリングイベントをやることは通常ないはずです。警官が交差点で安全に誘導をするレベルだと思うので、その場合だと道路交通法が適応されるので逆走となります。
委員	INAKA ライドについて走っていたとなると INAKA ライドが交通法に違反しているということになるのでしょうか。
委員	INAKA ライドが逆走していることになると思います。経験上道路交通法を無視していいとイベントで案内したことはありません。安全管理のため車の方にご配慮いただいているだけで自由に走行していい状況でないと思います。益田市の目指す姿は、みんなが安全に自転車と歩行者が共存できるまちだと思うので、自転車が右側を並列している状況は好ましくない状況ではないでしょうか。道路交通法を守ることを徹底して走っていただきたいです。
委員	委員の方から INAKA ライドのオフィシャルイベントとしてファミリーランとして走ってみようという企画をつくり実施団体と観光協会も協力して行いました。実施団体は、いろいろなスポーツを行う団体で、細々としたルールはわからなかったのかもしれないと思うと、指導できなかったのが申し訳ないと思いました。チェックする機能が必要だと感じます。
委員	私が提案をした事業であったが、交通ルールの徹底については反省点として今後の活動に活かしていきたいと思います。補助金が来年度もあるということなので、益田市は川崎市との繋がりがあるのでその友好関係を活かす取組であったり、いろいろなスポーツ競技や文化を含めて益田に来られた方が楽しめる、来たくなる環境づくりを行いたいと思います。関係者で協議をして検討していきたいと思います。
事務局	推進計画を前に進めることが主になりすぎて、ルールの上で実施していく視点が欠けているというご指摘だと思います。警察の方にもご協力いただきながら、インストラクターの方にも入っていただきながら、物事を進めていくように工夫をしていきたいと思っています。
委員	本日の資料を事前に配布していただけないでしょうか。
事務局	事前に資料を確認していただけるようにします。
委員	事前に色々と勉強をしてから委員会に参加したいと思うのでよろしくお願ひします。
委員長	事前の資料配布をお願いし、進捗がわかるような記事を SNS 等でも

発信していただければいいと思います。

皆様ご意見ご質問出尽くしたと思いますので、以上で議事を終了させていただきます。

以上、閉会。